

教育委員会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

コミュニティ・スクールがいよいよ始動！



当別小・当別中を区域とする「学校運営協議会（愛称：当別コミュニティ・スクール委員会）」の第1回会議が10月18日に開催されました。「コミュニティ・スクール」とは学校運営協議会を設置する学校のこと、委員の構成は保護者や地域住民等。教育委員会と学校長の権限と責任のもと、保護者と地域住民等の学校運営への参画を促進し連携強化を深めることで、信頼関係を深め、地域と一体となって学校運営の改善や子どもたちの健全育成に取り組みます。学校運営協議会の規約内容や組織体制、今後の活動内容などは、その地域の状況に応じて決定され、各コミュニティ・スクールの活動状況等は、各小中学校のホームページを活用して提供されます。

西当別小・西当別中を区域とする「学校運営協議会（愛称：西当別コミュニティ・スクール委員会）」の第1回会議は11月20日に開催予定です。

いじめを根絶！ 標語コンクールで全道最優秀賞！



北海道教育委員会主催の「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール/いじめ根絶部門」に応募した当別中2年・石川伶さんの標語が、北海道で最優秀賞に選ばれました。石川さんの標語は後日、よつ葉乳業株の1ℓ牛乳パックの側面に掲載される予定です。おめでとうございます。

★石川伶さんの標語

「いやなこと しない させない
ゆるさない」

小中学校の給食メニュー 当別高生が発案！

当別高校家政科食物調理コースの生徒6人が町内の学校給食のメニューを考案し、10月24日の給食では「スイステルシチュー」が提供されました。「スイステル」とはスウェーデン語で「姉妹」のこと。スウェーデンでよく食べらる「ミートボール」と当別の「いもだんご」をシチューにして姉妹都市関係を表現したそうです。他の日の給食には、「わんぱく当別笑顔とかぼちゃ」「らいおんスープ」も提供され、どのメニューも小中学生に大好評！当別高生は、「どのメニューも旬の素材を生かしました。当別産食材の素晴らしさを感じてもらえれば」とメニューに込めた思いを教えてくださいました。



西当別中1年B組の教室では、高校生からスイステルシチューにちなんだクイズが出題され、答えに驚く生徒もいました。

新着図書

学習交流センター

【一般書】

- ・「頼るな、備えよ、論戦2017」 櫻井 よしこ
- ・「雁にあらねど」 蜂谷 涼
- ・「物件探偵」 乾 くるみ

西当別

コミセン【児童書】

- ・「東大ナゾトレ」 東大謎解き制作集団
- ・「レッツとネコさん」 ひこ・田中
- ・「ブタのドーナツ屋さん」 谷口 智則

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館



- ① 11月11日（土） ② 11月17日（金）
※時間はいずれも午前11時～11時30分

※図書修繕は、11月17日（金）
午前9時30分～11時



学校給食センター運営委員会委員を公募します

学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食センター運営委員会委員を募集します。

▼募集人数 1名

▼任期 平成29年12月22日～平成31年12月21日

▼報酬等 町の条例に基づき支給

▼応募要件 町立小中学校の児童・生徒の保護者

▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、学校給食全般に関する意見・考えを明記の上、郵送・持参・FAX・Eメールのいずれかの方法で応募してください(任意様式による)。

▼応募期限 11月17日(金)

▼問合せ 管理課給食センター係 (☎22-4401・FAX22-4402/〒061-0204 当別町若葉2224番地 / Eメール: kyusyoku@town.tobetsu.hokkaido.jp)

文化財調査審議会委員を公募します

当別町の文化財の保存、活用、指定等を行う当別町文化財調査審議会委員を募集します。

▼募集人数 3名

▼任期 平成29年12月20日～平成31年12月19日

▼報酬等 町の条例に基づき支給

▼応募要件 文化財の学識を有する方

▼応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入した履歴書を提出してください(履歴書は返却しません)。

▼応募期限 11月30日(木)

▼応募先・問合せ 社会教育課文化財・町史編纂係 (☎22-3834)



3歳未満児第2子の利用者負担額(保育料)を無償化します

当別町では、幼児教育無償化に向けた取り組みの一環として、お子さんが多い世帯の経済的負担の軽減などを図ります。

★対象

保育認定を受けた3歳未満児^{注1}の第2子^{注2}。

★内容

平成29年4月より利用者負担額(保育料)を無償化します。

★問合せ 子ども未来課子ども係(ゆとろ内・23-3024)

注1) 3歳未満児とは、年度の初日(4月1日)において、3歳未満の子どものこと。

注2) 第2子とは、次に該当する子どものこと。

- ・市町村民税所得割額が57,700円以上(年収360万円以上)の世帯…就学前の認可保育所等に通園している子どものうち、最も年齢の高い子どもから数えて2人目。
- ・市町村民税所得割額が57,700円未満(年収360万円未満)の世帯…生計を一にする子どものうち、最も年齢の高い子どもから数えて2人目。

<無償化のイメージ>

	3歳未満児	3歳以上児
第1子	全額	全額
第2子	半額 → 無償化	半額
第3子以降	無料	無料

該当する方を推薦ください 当別町教育委員会表彰

教育委員会では、今年度の教育委員会表彰者の推薦を受け付けています。選考基準を満たしている方は、推薦調書を提出してください。過去に受賞歴がある方でも、対象となる場合がありますのでお知らせください。授賞式は平成30年2月下旬の予定です。

▼各表彰名・選考基準

◎教育功労表彰 当別町の教育行政に貢献された個人や団体。

◎教育功績表彰(芸術文化功績賞・スポーツ功績賞)

①国内コンクール(全国大会)等出場または全道コンクール(全道大会)等入賞の個人や団体。ただし、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催のものに限る。

②10年以上にわたり芸術文化・スポーツ活動の発展に尽力し、芸術文化・スポーツ活動水準の向上

に貢献された個人や団体。

◎青少年善行表彰 他の模範となる善行を行った児童生徒または児童生徒による団体。

▼対象者 選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

▼出場・入賞の期間 平成29年1月～12月

▼提出期限 12月15日(金)

▼連絡・問合せ 管理課総務係(☎23-2689/FAX23-3114)

第68回当別町文化祭

▼日時

11月3日(金・祝) 13時～17時
4日(土) 10時～17時
5日(日) 10時～16時
※3日と5日はお茶席があります。

▼場所 西当別コミセン

▼問合せ 社会教育課文化財・町史編纂係(☎22-3834)